

平成 25 年 3 月 25 日

隠岐島前高等学校
島外から入学される生徒・保護者の皆様

海士町長 山内道雄

海士町子育て支援金について(ご案内)

時下、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、海士町では町民に対し、様々な支援制度を設けています。その中で島外から転入してこられた児童・生徒を対象に「転入児童生徒等奨励金」制度があります。これは、海士町に転入してきた 18 歳以下の児童・生徒等で、引き続き定住の意志を持つ方を対象に一人当たり一時金として 5 万円を支給する制度です。

この制度で受給希望の方は下記の注意事項を参照し、同封の書類に必要事項を記入の上、ご返送いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1、申請要件

- 海士町に転入してきた 18 歳以下の児童・生徒である者
- 引き続き、定住の意志を持つ者
- 住民票を海士町に異動した者

※申請をされた方には、転入後 6 カ月を過ぎた時点で支給します。

2、提出書類

- 海士町子育て支援金交付申請書
- 海士町子育て支援金交付請求書
- 海士町子育て支援金振込口座届出書または通帳の写し

連絡担当者

〒684-0403 島根県隠岐郡海士町海士 海士町役場財政課内

島前高校魅力化プロジェクト事務局長 吉元 操

Tel 08514-2-0114 Fax 08514-2-0357